



開示基準の適用・導入の拡大 2026

IFRS S2号に整合したCDP 2025情報開示の分析

基準の国際調和の重要性はかつてないほど高まっています。世界のGDPの約60%を占める国と地域が、その法規制の枠組みにISSB基準を採用することを既に決定しているか、自国の法的・規制的枠組みへISSB基準を導入する手続きを進めています。

2024年、CDPは気候関連情報開示のベースラインとして、ISSBのIFRS S2号基準にコーポレート質問書を整合させました。これにより、世界の時価総額の約3分の2に相当する企業が、IFRS S2号に整合したデータを体系的かつ透明性の高い方法で開示できるようになりました。CDPは、IFRS S2号に整合した環境関連データを提供する単一の情報源として最大のプラットフォームであり、グローバルで比

較可能な一貫性があるCDPのデータは、投資家および意思決定者に広く活用されています。

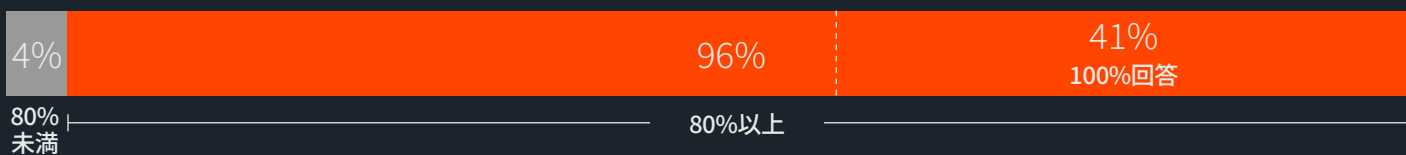
ISSB基準に機能的に整合した開示結果が得られるよう策定されたSSBJ基準は、2025年3月に公表されました。2026年2月、日本の金融庁は、時価総額に応じて2027年3月31日または2028年3月31日以降に終了する会計年度に向け、東証プライム市場の

上場企業を対象としたSSBJ基準の適用の義務化に関する法例を施行しています。

この日本のスナップショットでは、CDP質問書におけるIFRS S2号に整合済みの質問への開示動向を分析するものであり、企業の対応が進んでいる部分と、引き続き対応が求められる重要なギャップがある部分を明らかにします。

CDP質問書におけるIFRS S2号に整合済みの質問への回答率(日本)

この分析は、2025年の企業回答データのうち、1505社の企業のデータに基づいています。



企業の大多数が気候ガバナンスに関する質問に回答しており、93%が気候関連のリスクと機会を管理するために用いているガバナンスのプロセスに関する、IFRS S2号に整合したすべての質問に回答しています。リスク管理に関する開示も強く、94%がIFRS S2号に整合したすべての質問に対して開示を行っており、これは前年から26%の増加となっています。

その他IFRS S2号構成要素への回答率に関しては引き続きギャップが存在するものの、改善の傾向は見られます。2025年の回答全体で回答率の低い構成要素である気候関連指標では、49%の企業がすべての整合済み質問に回答し、前年比11%増となりました。

気候ガバナンス

93%

がすべての整合済みの質問に回答

リスク管理

94%

がすべての整合済みの質問に回答

気候関連指標

49%

がすべての整合済みの質問に回答



IFRS S2の要求事項に対する情報開示(コア・コンテンツの分野別)

| コア・コンテンツの分野 | サブトピック | 0-49% | 50-79% | 80-89% | 90-99% | 100% |
|----------------------|-----------------|-------|--------|--------|--------|------|
| ガバナンス (93%がすべて回答) | ガバナンス | 1% | 1% | 1% | 5% | 93% |
| 戦略 (68%がすべて回答) | 気候関連リスクと機会、財務業績 | 1% | 2% | 1% | 9% | 86% |
| | ビジネスモデル、戦略、意思決定 | 1% | 2% | 5% | 12% | 79% |
| | 気候レジリエンス | 42% | 1% | 0% | 2% | 55% |
| リスク管理 (94%がすべて回答) | リスク管理 | 4% | 0% | 0% | 1% | 94% |
| 指標と目標 (48%がすべて回答) | 気候関連指標 | 2% | 6% | 7% | 37% | 49% |
| | 気候関連目標 | 0% | 2% | 3% | 6% | 88% |

政策立案者とCDPの連携

ISSBに整合した開示要件の導入を進める国や自治体が増える中、CDPは、独自のデータと分析を通じて、政府や政策立案者による市場の準備状況の評価、規制枠組みの形成、資本配分機会の特定を支援できる立場にあります。

CDPはまた、IFRS S2号に整合した情報を開示するためのグローバルにアクセス可能なプラットフォームを提供するとともに、その普及状況を経済全体で追跡する手段も提供しています。

CDPは、開示基準やフレームワークの普及・定着において実績を積み重ねてきました。例えば、2018年のCDP質問書のTCFD提言への整合は、TCFDに整合した報告の世界的な主流化を後押しし、その後のサステナビリティ報告の義務化の拡大にも影響を与えました。

ISSBへの整合に向けたCDPの活用方法

開示されたデータセットと併せて、CDP質問書は、企業がIFRS S2号開示へと移行する過程を支援するための有効なツールとなっています。CDPを通じた情報開示(質問書への回答期間:2026年6月~10月)により、企業は、IFRS S2号に整合した環境データを、その他の重要な開示基準とフレームワークに沿った情報とともに、ステークホルダーおよびより広い世界市場へ共有できるようになります。

- ▶ CDPとのパートナーシップを結ぶ
- ▶ CDPを通じて情報を開示する